

飯田市多文化共生社会推進計画第2次改定版 令和4年度実施状況の報告について

飯田市の外国人住民数(R5.3.31) 2,130人(人口比2.2%)

全35か国 1位:中国(834人)2位:フィリピン(427人)3位:ベトナム(286人)4位:ブラジル(259人) 男性:872人 女性:1,258人
 永住者:1,105人 定住者:205人 日本人・永住者の配偶者等:188人 技能実習生:259人 特定技能118人

※定住化傾向にある中国、ブラジル出身者は近年減少傾向でフィリピン出身者は微増。ベトナム出身等の技能実習生は、新型コロナウイルス感染症拡大が小康状態のため増加傾向。特定技能の資格を持つ技能実習生が大幅に増加。

定住生活の支援における施策**《日本語教室や子どもの教育支援》**

1. 子どもの教育支援として、小学校5校、中学校1校に日本語教室を常設し、子どもの日本語教育支援を実施した。
2. 外国人住民を対象とした市公民館主催の日本語教室には、延べ598人、中国帰国者向けの日本語教室には延べ656人が参加した。
3. 外国人高校生が自分の希望する進路に進めるよう、ムトスぶらざを拠点に、飯田市公民館、多文化共生推進コーディネーターと連携して、日本語学習支援やキャリア形成研修、コミュニケーション形成のための交流事業を実施した。
4. 外国人園児の就学相談や、日本語習得支援のため、子ども家庭応援センターと多文化共生推進コーディネーターが連携して対応し、外国人園児の教育支援を実施した。

《生活支援、就労支援、地域活動参画支援、安全・安心な暮らしの支援》

1. 外国人集住都市会議において、13の構成自治体と一緒に、国に対して各自治体が独自に運用できる外国人住民の生活支援や高齢化対策等の交付金等について提言した。
2. 市役所本庁舎内に、5か国語の多言語相談窓口を設置し、相談員により403件の外国人住民の行政手続きや、生活に必要な相談に応じた。
3. 松尾地区の区長会と連携して、外国人住民集住地区での多文化共生社会に向けた検討を行った。
4. 飯田国際交流推進協会に医療通訳派遣業務を委託し、156件の医療通訳を実施、また市立病院では中国語通訳が常駐し、延べ1,296件の通訳に対応した。また介護分野においても必要に応じて通訳を派遣した。

【課題】

1. ムトスぶらざを拠点とした外国人高校生向けの日本語学習支援については、学校にも働きかけをして、支援が必要な生徒の参加につなげていく必要がある。
2. 子育て支援課や教育委員会と連携して、幼少期から高校卒業までの切れ目ない支援により、外国人児童生徒の日本語教育を実施していく必要がある。
3. 松尾地区での多文化共生社会の取組について、地区と協働しながら支援を継続していく必要がある。

人権・多文化共生推進のための国際理解・国際交流の推進における施策**《交流や理解の推進による意識づくり》**

1. 飯田国際交流推進協会と連携して、地域に在住する外国人住民を講師に、世界の料理と文化を学ぶ講座を4回実施した。
2. 飯田市公民館主催の日本語教室に参加した外国人住民の学習成果発表会を通じて、地域の外国人住民と日本人住民の交流や相互理解につなげた。

【課題】

令和3年度に引き続き、コロナ禍により、日常的な交流事業を計画どおりに実施できなかった。令和5年度には、新型コロナウイルス感染症が5類に移行することから、これまで休止していた活動を再開させ、対面形式での交流事業を積極的に行う必要がある。また、交流事業の参加者の中から、多文化共生、国際交流に関心を持ち、推進していく新たな人材を確保していく必要がある。

【令和5年度の方向性】

- ムトスぶらざを拠点として、飯田国際交流推進協会等と協働し、外国人住民と気軽に日常的に交流ができる各種事業を行い、相互理解から地域の多文化共生社会づくりを進めていく。
- 外国人住民が安心して日常生活が送れるように、地域の支援者とともに、日本語学習支援をはじめとした各種支援、学生のキャリア形成に必要な支援を行う。

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和4年度の実施計画	令和4年度の実績	令和4年度の評価	
定住生活の支援	コミュニケーション支援	日本語教育、日本語学習及び日本語指導	日本語教室の開設・運営の支援	1	コミュニケーション支援のための日本語教室の実施	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 中国帰国者高齢者向け日本語教室を年に24回実施する。 中国帰国者一般向け日本語教室を2会場で計74回実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中国帰国者高齢者向け日本語教室を1会場で1回開催し(新型コロナの影響により計画より23回中止)、延べ11名が参加した。 中国帰国者一般向け日本語教室を計92回開催し、延べ645名が参加した。 	3
						公民館	<ul style="list-style-type: none"> 飯田市公民館にて毎週木曜日に日本語教室(わいわいサロン)を開催する。 上半期、下半期に外国人集住地区2か所にてわいわいサロンⅡをそれぞれ8講座ずつ開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 飯田市公民館にて毎週木曜日に日本語教室(わいわいサロン)を開催した。(延べ296人参加) 上半期、下半期に外国人集住地区2か所にてわいわいサロンⅡをそれぞれ8講座ずつ開催した。 	4
						共生・協働推進課	市が実施する日本語教室への参加を促すためのPRを行う。	市が実施する日本語教室の参加を促すためのPRについて、PRチラシを多言語に翻訳し、PRに協力した。	4
				2	地域住民が運営する日本語教室の支援	公民館	地域住民が運営する日本語教室や、外国人と日本人の交流などに取り組む多文化共生団体が参集する情報交換会を、年1回開催する。	各教室の紹介カードを作成し、教室間の課題や近況、今後の方向性などについて等の情報交換を行った。	3
						共生・協働推進課	地域住民が運営する日本語教室への参加を促すためのPRを行う。	日本語教室参加希望者に対し、地域住民が運営する日本語教室を紹介し、参加を促した。	4
				3	就労のための日本語学習機会への支援や事業者が取り組む日本語学習機会創出に向けた検討	工業課	各種工業会でのヒアリングを継続定期に実施する。必要に応じ、経営者のみではなく総務関係者などより実状のヒアリングを行う。	各工業会 定例会の場などで情報交換を実施したものの、具体的な相談はなかった。	4
						共生・協働推進課	必要に応じて、日本語教育の実態について把握する。	企業等からの相談を受けた際、実態の把握に努めた。	2
				4	日本語指導者の派遣や指導者に関する情報提供	公民館	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて適切な情報提供を行う。 関係各課等と指導者に関する情報共有を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて適切な情報提供を行った。 関係各課等と指導者に関する情報共有を行った。 	2
						共生・協働推進課	必要に応じて、日本語指導者の情報提供や派遣のコーディネートを行う。	多文化共生推進コーディネーターと連携し、日本語学習の機会に講師の派遣を実施した。	4
				5	日本語指導者養成講座の実施	公民館	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室の運営を通じてコーディネーターや支援者の育成に努める。 「やさしい日本語」ワークショップを通じて指導者の養成を図る。 	「やさしい日本語」のワークショップの予定であったが、「多読」を学ぶことで日本語教室での学習の幅が広がるとの事で「多読入門」ワークショップを開催した。支援者が学ぶことでスキルアップになり、色々な支援の方法が学べた。	3

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和4年度の実施計画	令和4年度の実績	令和4年度の評価
定住生活の支援	コミュニケーション支援	日本語教育、日本語学習及び日本語教室の開設・運営の支援	6	教材の管理、貸出等による活用と新たな教材の選書、導入	公民館	<ul style="list-style-type: none"> 公民館で保管する教材を周知するとともに活用を促す。 多様化する学習者のニーズに合った教材の検討を行う。 必要に応じて教材を作成、改訂する。 	公民館保管の日本語教材を、希望に応じて貸し出した。	3
					図書館	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民や市民のニーズに合わせて、外国語資料を収集する。 学校図書館などへ団体貸出を行う。 ムトスふらざ内の図書コーナーで資料紹介を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語や中国語などの書籍44冊を購入した。英語を学ぶ人のための英語多読の本も収集した。 公民館日本語教室などへニーズに沿った本の貸出を行った。 飯田駅前図書館において、外国語図書コーナーを設置した。 	3
					共生・協働推進課	ムトスふらざにおいて、図書コーナーにあった書籍について活用する。	ムトスふらざでの国際交流事業の際、飯田駅前図書館と連携して事業に関する書籍の貸出に協力した。	4
	子どもの教育に対する支援	小・中学校の外国人児童生徒のための日本語教室の運営	7	小中学校における日本語教室の設置・運営	学校教育課	小学校5校(丸山小、松尾小、竜丘小、山本小、伊賀良小)、中学校1校(旭ヶ丘中)に設置する。(県費職員)	小学校5校(丸山小、松尾小、竜丘小、山本小、伊賀良小)、中学校1校(旭ヶ丘中)に設置した。(県費職員)	4
					共生・協働推進課	日本語教室の担当教諭との情報共有を行い、小中学校における日本語教室運営の課題等を把握する。	多文化共生推進コーディネーターを通じて、日本語教室の課題等を共有した。	3
			8	日本語教育担当者の研修会の実施	学校教育課	日本語指導担当者の研修会を実施し、日本語指導を要する児童生徒の受け入れ体制を強化する。	教育委員会事務局主催の日本語教育担当者会を6月に開催し、市の日本語指導者も出席し、各学校の現状と課題の共有を行った。また、情報交換も交えつつスキルアップを図った。	4
					9	外国人児童生徒共生支援員の配置と派遣	学校教育課	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行う。(ポルトガル語2名、中国語2名、タガログ語1名)
			10	日本語指導者の派遣	学校教育課	学校から必要な支援について聞き取りを行い、日本語教室の無い学校へ日本語指導者の派遣等を行う。	学校から必要な支援について聞き取りを行い、日本語教室の無い学校へ日本語指導者の派遣等を行った。	4
					共生・協働推進課	高校への外国籍児童・生徒共生支援員の派遣について、コーディネートする。	要請のあった高校に対し、外国籍児童・生徒共生支援員や飯田市外国語相談窓口相談員を通訳として派遣した。	4
			11	外国人児童生徒等や保護者に対する各種相談や対応、高校進学ガイダンス等のキャリア教育支援	学校教育課	進学ガイダンスへの協力を行う。	進学ガイダンスに向けた打ち合わせを共生協働推進課と実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、集まっての実施は不可の中、書類配付での実施の協力をした。	3
					公民館	<ul style="list-style-type: none"> 外国人及び日本人の中高生を対象としたキャリア支援活動を開催する。 進学ガイダンスについては関係課等と連携し、必要に応じて対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 飯田市公民館の飾り付けを通じて居場所づくり、関係性作りのため、「飯田市公民館をXmas versionに」を開催。作業をする中で悩みややってみようことを聞き、自己実現の機械とした。 外国由来の若者や外国人住民の方々が、自分自身のキャリア形成のヒントを得る機会として、NIHONGO & MIRAIクラブに呼びかけ～スイーツで起業した先輩から学ぶ～を開催した。 調理(料理)で起業している外国人住民の方から、調理というキャリアで自己実現している方と一緒にスイーツを作る活動を通して、外国由来の若者や外国人住民の方々が自分自身のキャリア形成につなげた。 	3
共生・協働推進課	新型コロナウイルスの対策を図りながら、外国籍児童生徒のための進学ガイダンス等を活用し、高校進学への支援を行う。	新型コロナウイルスのため、ガイダンスの内容が記載されたテキストの配付に留まった。	2					

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和4年度の実施計画	令和4年度の実績	令和4年度の評価
定住生活の支援	子どもの教育支援	小・中・高校の外国人児童生徒及びその保護者に対する支援の充実	12	外国人児童生徒等の不登校、不就学児の把握とその支援	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 調査により外国籍児童生徒を含む全児童生徒の就学実態を把握する。 不就学者を0にするため、居住が確認された児童生徒については積極的に就学を行うよう働きかけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 飯田市子育てネットワーク協議会による、外国籍児童生徒を含む児童生徒の就学実態の把握調査を実施した。今年度の調査対象は12歳以下であり、結果、不就学児は全員海外居住者であった。 未就園児の来年度学齢となる外国籍児童のうち、不就学となり得る飯田市に居住する児童は確認されなかった。 	4
					共生・協働推進課	学校教育課が取り組む就学実態把握を共有し、学校教育課の不就学児への働きかけを支援する。	多文化共生推進コーディネーターを通じてと不登校、不就学の実態を共有した。	4
			13	課外での日本語・母語教室をはじめとした各種教育支援の実施	学校教育課	要望のある小中学校へ日本語指導者を派遣する。	要望のある小中学校へ日本語指導者を派遣した。	4
					公民館	関係各課等と連携し、必要に応じて対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアで実施されている外国人児童生徒等支援の「えんぴつクラブ」ボランティア募集に協力した。 NIHONGO & MIRAIクラブと一緒にキャリア支援講座を開催した。 	2
					共生・協働推進課	地域の実態も把握しながら、必要に応じて実施者の支援を行う。	母語の重要性に関するオンラインセミナー等を通じ、母語教室のあり方に関する情報収集を行った。	3
					子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な家庭に対しては、通訳を通じて就学相談を行い支援につなげていく。 保護者を対象とした就学相談説明会の案内を保育園を通じて配布し外国籍保護者向けにも実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な家庭に対しては、通訳を通じて就学相談を行い支援につなげることができた。 保護者を対象とした就学相談説明会の案内を保育園を通じて配布し外国籍保護者向けにも実施した。 	4
		14	就学前の児童とその保護者の支援	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で開催される就学相談会等へ、学校からの依頼を受けて母語支援員を派遣予定であるほか、外国人児童生徒就学促進事業における就学前の日本語語彙力調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で開催される就学相談会等へ、学校からの依頼を受けて母語支援員や日本語指導者を派遣した。 外国人児童生徒就学促進事業における就学前の日本語語彙力調査を行った。 	4	
				公民館	関係各課等と連携し、必要に応じて対応する。	関係各課等と連携し、必要に応じて対応した。	2	
				共生・協働推進課	教育委員会を通じて、翻訳した幼保小連携リーフレットを対象となる保護者に配布し、義務教育課程に関する留意事項等の理解を推進する。	多言語の幼保小連携リーフレットの配布に協力した。	3	

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和4年度の実施計画	令和4年度の実績	令和4年度の評価	
定住生活の支援	生活支援	各種案内、通知、資料等の多言語化等	やさしい日本語や多言語による市政情報の提供	15	いいだFMを通じた市からのお知らせのやさしい日本語及び多言語による情報発信	共生・協働推進課	市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供する。	毎週土・日の各1回ずつ、いいだFMの「広報いいだの風」で、市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供した。	4
				16	飯田市ウェブサイト等でのやさしい日本語や多言語による情報発信	広報ブランド推進課	引き続き市のウェブサイトで翻訳サービスを常時提供する。	市のウェブサイトで翻訳サービスを常時提供した。	4
						共生・協働推進課	市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語、ベトナム語等の多言語とやさしい日本語で提供する。	市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語、ベトナム語等の多言語とやさしい日本語で提供した。	4
				17	やさしい日本語の活用や音声翻訳機による窓口等での対応	関係する全ての課	やさしい日本語ハンドブックをより活用できるようにする。(市民課) やさしい日本語を心掛け、理解してもらえるよう対応する。(保健課)	やさしい日本語を心掛け、理解してもらえるよう対応した。(保健課)	3
						共生・協働推進課	・翻訳機を窓口対応部署にも積極的に貸し出し、翻訳機の全庁的な活用を図る。 ・全庁的にやさしい日本語ハンドブックを活用するよう働きかけを行う。	職員向けに、日本国際協力センターが主催する、ワークショップ形式のオンラインによるやさしい日本語研修会を行った。	3
				18	外国人住民向けの出前説明会の実施	関係する全ての課	外国人住民の定住生活支援に必要な出前講座を実施する。	技能実習生の監理組合からの依頼を受けて、ゴミの出し方についての情報提供を行う講座を実施した。(共生・協働推進課)	3
						共生・協働推進課	各課が行う出前講座をコーディネートする。また、必要な講座については、関係課に実施を働きかける。	飯田市国際交流推進協会と連携し、上村小学校5,6年生の授業と追手町小学校の1年生の授業で出前講座を実施した。	4

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和4年度の実施計画	令和4年度の実績	令和4年度の評価		
定住生活の支援	生活支援	各種案内、通知、資料等の多言語化等	市政情報の各種文書等のやさしい日本語や多言語による情報提供	19	各種文書のやさしい日本語や多言語による情報提供	関係する全ての課	<ul style="list-style-type: none"> ・5カ国語(日本語・英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語)で作成した「ごみの出し方ガイド」を活用する。(環境課) ・組合未加入者世帯に対する「ごみ・リサイクルカレンダー」郵送時に、5カ国語(日本語・英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語)の案内チラシ(「ごみ・リサイクルカレンダー送付のご案内」及び「自治活動組織加入促進リーフレット」)を配布する。(環境課) ・犬の登録に関するHP上の掲載について、飯田市HPの自動翻訳機能を活用して対応する。(環境課) ・市県民税納税通知書へ英語・中国語・ポルトガル語及びやさしい日本語による説明文書を同封する。やさしい日本語ハンドブックの内容を職員に共有し、窓口や電話での対応時に、やさしい日本語を利用した説明を行うよう心掛ける。(税務課) ・国保への加入届出の際に必要なに応じて、英語・中国語・ポルトガル語・タガログ語のチラシを配布する。保険証更新、新規加入の際には、多言語対応QRコード付(デジタルブック)の「国保ガイド」を配布する。(対応言語:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、スペイン語)(保健課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・5カ国語(日本語・英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語)で作成した「ごみの出し方ガイド」を活用した。(環境課) ・組合未加入者世帯に対する「ごみ・リサイクルカレンダー」郵送時に、5カ国語(日本語・英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語)の案内チラシ(「ごみ・リサイクルカレンダー送付のご案内」及び「自治活動組織加入促進リーフレット」)を配布した。(環境課) ・犬の登録に関するHP上の掲載について、飯田市HPの自動翻訳機能を活用して対応した。また、いいだFMの多言語放送番組で、犬の登録や狂犬病について告知した。(環境課) ・市県民税納税通知書へ英語・中国語・ポルトガル語及びやさしい日本語による説明文書を同封した。また、やさしい日本語ハンドブックの内容を職員に共有し、窓口や電話での対応時に、やさしい日本語を利用した説明を行うよう心掛けた。(税務課) ・国保への加入届出の際に、多言語対応QRコード付(デジタルブック)の「国保ガイド」を配布した。(対応言語:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、スペイン語)(保健課) 	4	
							生涯学習・スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用申請窓口に対して、多言語によるサポートが必要な状況があるかどうかを調査し、必要に応じて案内文書の翻訳等の支援を行う。 	飯田市体育施設及び学校体育施設開放利用においてベトナム語の案内文を作成し、窓口を設置して、申請時に活用できるようにした。	3
							公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語やルビ付きの利用案内による情報の提供を行う。 	利用案内の際、必要に応じてやさしい日本語による情報提供に努めた。	2
							図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語での図書館利用案内の情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語での図書館利用案内の情報提供を行った。 ・新設した飯田駅前図書館にも多言語の利用案内の設置を行った。 	3
							共生・協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・各課が行うやさしい日本語や多言語での情報提供を支援する。 	各課から要請を受けた多言語での情報提供に関して、翻訳、通訳等の支援を行った。	4

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和4年度の実施計画	令和4年度の実績	令和4年度の評価
定住生活の支援	多言語対応相談体制の充実	多言語対応相談員の配置	21	外国語相談窓口での多言語相談員による相談対応	共生・協働推進課	中国語(月・火・木・金)、ポルトガル語(火・木)、英語・タガログ語(水・金)、ベトナム語(木)相談員を配置する。	中国語(月・火・木・金)、ポルトガル語(火・木)、英語・タガログ語(水・金)、ベトナム語(木)相談員を配置し、各種相談等に応じた。(時間:午後1時から5時まで ベトナム語のみ午前9時から正午まで件数:403件)	4
			22	多文化共生推進コーディネーターによる相談対応	共生・協働推進課	多文化共生推進コーディネーターを配置し、相談窓口で対応できない相談案件に対応する。	多文化共生推進コーディネーター1名を配置し、機動的に個別の相談案件に対応した。(件数:18件)	4
			23	多言語相談員・多文化共生推進コーディネーターに対する研修等の実施	共生・協働推進課	研修の情報を相談員、コーディネーターに提供し、積極的に研修参加を働きかける。	オンライン研修を中心に、相談員、多文化共生推進コーディネーターが積極的に研修に参加した。	4
	生活支援	企業、事業所等と連携した就労支援	24	関係機関や企業等との連携による外国人住民の就労に関する相談等への対応	工業課	各種部署との連携により、地域コミュニティへの参加促進や生活必需情報の提供などを行う。	情報提供の依頼がなく、特に具体の活動は行わなかった。	2
					産業振興課	就労に関する相談があった場合は、ハローワークなど関係機関を紹介する。	ハローワークなどの関係機関を案内する体制を整えている。	4
					共生・協働推進課	関連部署と連携し、企業等からの外国人労働者に関する相談に対応する。	企業等からの相談に対し、当該企業を訪問して相談に対応した。	3
			25	外国人材の適切な雇用に関する情報提供や意識啓発	工業課	外国人雇用についての経営者の考え方に差異があるため、一元的な情報提供ではなく、各企業にメリットのある情報提供を行う。	・飯田産業技術大学(南信州・飯田産業センター)にて、地元企業と留学生の交流を促進するべく、信州大学が進める「信州留学生就職促進プログラム『留JOB信州』」について、セミナーを開催し、各工業会に情報提供を行った。 ・海外在住で日本語教育を受けた優秀な技術者を正社員雇用として紹介するサービスを飯田産業技術大学で実施した。	4
					共生・協働推進課	必要に応じて、外国人材の適正な雇用に関する情報提供を、ホームページ等を通じて実施する。	外国人材雇用に関する情報をHP等を通じて情報発信した。	4
	地域社会活動への参画支援	自治組合加入、地域活動への参加促進	26	外国人住民の自治組合加入促進	地域自治振興課(自治振興センター)	外国人を含めた、自治組合未加入世帯に対し、期間を限定して各まちづくり委員会等が働きかけを行う強化期間を設ける。	・転入・転居が増加する年度末の一定期間、市民課ロビーにてコーディネーターを雇用し『自治会(隣組合)活動のご案内』キャンペーンを行った。 ・自治組合加入促進だけではなく、「自治会活動の紹介・地域活動への参加」の呼びかけに力を入れた。 転入・転居手続きを行う方概ねすべてに声かけを行ったため、外国の方にも『自治会活動とはどのようなものか』を声かけをすることができた。	4
					工業課	各種工業会のネットワークを活用し、外国人住民への情報提供を行い自治組合への加入を促す。また、工業課窓口においても同資料を準備し、エスパード来訪時にも対応を行う。	企業のネットワークで自治組合への参画を促すために窓口に資料を準備しておいたが、ニーズがなかった。	2
			27	やさしい日本語や多言語による地域活動、公民館活動の案内	地域自治振興課(自治振興センター)	ごみ・リサイクルカレンダーの送付にあわせ、自治組合加入案内リーフレットの多言語(ふりがな付日本語、ポルトガル語、中国語、英語)による送付案内状兼加入案内状を同封する。(ムトス課)	・ごみ・リサイクルカレンダーの送付にあわせ、自治組合加入案内リーフレットの多言語(ふりがな付日本語、ポルトガル語、中国語、英語)による送付案内状兼加入案内状を同封した。 ・地区によっては、ごみ出しが問題となっているマンション等に、外国語での注意喚起のチラシを作成し、ポストインを行い、日本の(地域の)規則をわかりやすく周知した。	4
					公民館	公民館事業のチラシ等を必要に応じて多言語やルビ付きで作成し、事業への参加を促す。	飯田市公民館主催の日本語教室等において多言語(中国語、英語、ベトナム語、ポルトガル語)のチラシを作成し、参加を促した。	3

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和4年度の実施計画	令和4年度の実績	令和4年度の評価		
地域社会活動への参画支援	自治組合加入、地域活動への参加促進	外国人住民の地域活動への参画促進	28	地域活動での外国人住民の参加機会の確保や活躍の場づくり	地域自治振興課(自治振興センター)	外国人に限らず、多くの住民に地域活動へ参加してもらうよう、期間を限定して各まちづくり委員会等が働きかけを行う強化期間を設ける。	地域ごと特色のある活動へ、外国の方を含めた多くの住民が参加できるよう各まちづくり委員会強化期間を設ける等、働きかけを行った。	3		
					公民館	多言語やルビ付きの利用案内による情報の提供を行う。	公民館事業のチラシ等を必要に応じて多言語やルビ付きで作成し、事業への参加を促した。	3		
			29	地域における外国人住民を理解する機会の場づくり	公民館	飯田市民館や地区公民館における各種交流事業を通じて多文化共生意識の促進を図る。	長野県下伊那農業高校の生徒さんが講師となり、野菜の寄せ植えを実施した。高校を会場に実施し、学習者の方には地域の高校を知ってもらう機会とし、高校生も外国籍住民と交流する機会となった。	3		
					共生・協働推進課	松尾地区の取組を引き続き支援するとともに、他の集住地区での取組も支援する。	松尾地区での多文化共生のあり方について、区長会で在住外国人とともに意見交換を実施した。	4		
			安全・安心な暮らしの支援	災害・防災に関する支援	30	やさしい日本語や多言語対応の日常的な防災啓発情報提供	危機管理室	様々な機会を通じて、防災パンフレット等の啓発資料の配布に努める。	市民向けの防災学習会において、自ら情報を取りに行くことの必要性を伝え、多言語テレフォンガイドも含めて多様な情報入手手段を紹介した。また、広報いいだ特集動画を作成し、同内容を伝えた。	3
							共生・協働推進課	国や関係機関が作成する防災啓発情報ツールを活用し、外国人住民へ適切に情報を伝える発信方法を整える。	国や関係機関が作成した防災啓発情報に関する情報について収集、整理した。	3
	31	外国人住民を対象とした防災講習会、防災訓練等の実施と防災訓練への外国人住民の参加促進			消防本部	<ul style="list-style-type: none"> 防火防災、地震対策の講話及び救急講習等を実施する。(防火防災、地震対策講話には、中国語、ベトナム語、ミャンマー語のテキストあり) 講話、講習会には、緊急時の119番通報要領、消火器取扱い訓練も含めた講習とする。 119番通報受付に係る職員の外国人対応研修を実施する。 救急現場等で使用する翻訳アプリを積極的に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人労働者対象の防災・救急講習を、1回延べ4名に実施した。 外国人技能実習生対象の防火防災講習は新型コロナ拡大の影響で開催がなかった。 NET119緊急通報システムを運用中。音声による119番通報が困難な方向けの緊急通報システムで、5か国語に対応している。今年度、外国人住民は未登録。(令和4年度要請なし) 119番入電時においては、「多言語コールセンター(19言語)」にて対応している。(令和4年度使用実績なし) 救急現場においては、「救急ボイストラ」にて対応した。(令和4年度使用実績6件:中国語×4、英語×1、フィリピン語×1) 	4		
					危機管理室	関係課や機関、団体等と連携して、防災講演会や防災訓練等を実施し、防災の意識啓発、行動促進に努める。 ・6月4日土砂災害・全国統一防災訓練 ・9月4日地震総合防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> 6月訓練では、エリアメール発信にあわせて、避難訓練や備えの確認をしていただいた。 9月訓練は新型コロナウイルス感染症の拡大傾向に伴い、やむを得ず中止とした。 	3		
					地域自治振興課	外国人に限らず、多くの住民に各地区防災訓練へ参加するよう、自主防災会による呼びかけと、広報紙による呼びかけを行う。	外国人に限らず、多くの住民に各地区防災訓練へ参加するよう、自主防災会による呼びかけや、広報紙による周知を行った。実際は、多くの地区でコロナにより訓練が中止となってしまった。	2		
					共生・協働推進課	関係部署が実施する訓練に協力する。	新型コロナで具体的な協力に至らなかった。	2		

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和4年度の実施計画	令和4年度の実績	令和4年度の評価
安全・安心な暮らしの支援 定住生活の支援	災害・防災に関する支援	災害・防災に関する支援	32	やさしい日本語や多言語での災害、防災情報発信	危機管理室	多言語支援センターの運営準備を通して研究を進める。	多言語支援センターが行う業務の明確化、対応スペースの精査を担当課とともに行った。次年度の訓練では、実践的な訓練により検証し、より良い運営を模索する。	3
					共生・協働推進課	国や関係機関が作成する防災啓発情報ツールを活用し、外国人住民へ適切に情報を伝える発信方法を整える。	国や関係機関が作成する防災啓発情報ツールに関する情報収集を実施した。	3
			33	外国人住民コミュニティ支援協力関係構築維持と要避難者等の把握	共生・協働推進課	外国人住民コミュニティのキーパーソンとの連携や関係維持、要避難者の把握に努める。	災害時多言語支援センターマニュアル整備において、伝達方法や日常的なコミュニティとのネットワーク構築のあり方について検討を進めた。	3
			34	災害時多言語支援センターの運営	危機管理室	マニュアルを整理し、学習会又は訓練を行う。	多言語支援センターが行う業務の明確化、対応スペースの精査を担当課とともに行った。次年度の訓練では、実践的な訓練により検証し、より良い運営を模索する。	3
					共生・協働推進課	災害時の多言語支援センター運営に向けたマニュアル整備を引き続き進める。	ムトスふらざへの移転に伴い、今後の進め方を整理した。	3
	35	災害時における外国人集住都市会議との連携協定	共生・協働推進課	外国人集住都市との連携協定を維持する。	外国人集住都市会議での連携協定を維持している。	4		
	子育て、保健、医療や介護サービスの確保	子育て、健康増進、医療、介護に関する支援	36	外国人住民の子育てや健康促進にかかる対応や支援	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍保護者向け「保育園入園のしおり」の活用や通訳を通じて、入所等の案内を行う。また、保護者と保育園・こども発達センターひまわりとのコミュニケーションがうまく取れるよう、必要に応じて通訳の依頼を行う。 DX化の技術を活用した入所案内の翻訳機能の検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍保護者向け「保育園入園のしおり」の活用や通訳を通じて、入所等の案内を行った。 保護者と保育園・こども発達センターひまわりとのコミュニケーションがうまく取れるよう、必要に応じて通訳の依頼を行った。 	3
					保健課	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳の外国語版(英語、中国語、タイ語、ポルトガル語、ハングル語、タガログ語、スペイン語、インドネシア語)を配布する。 乳幼児健診等での通訳を依頼予定である。 乳幼児健診問診票の外国語版(ポルトガル語、中国語、英語)を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳の外国語版(英語、中国語、タイ語、ポルトガル語、ハングル語、タガログ語、スペイン語、インドネシア語)を配布した。 乳幼児家庭訪問、乳幼児健診の際に通訳を依頼した。 乳幼児健診問診票の外国語版(ポルトガル語、中国語、英語)を提供した。 	4
			37	医療通訳者の常設による支援	市立病院	医療通訳者(中国語)1名を配置し、外来診療、手術等必要に応じて随時通訳の対応をする。	<ul style="list-style-type: none"> 医療通訳者(中国語)を配置し、診察等の際に患者や家族に延べ1,296件に通訳を介し対応した。(2022. 1月～12月実績) 休日・時間外には、通訳アプリが使用できるタブレット端末を配置し、主に救命救急センター職員が対応した。 	4
			38	医療通訳派遣による支援	共生・協働推進課	飯田国際交流推進協会を通じて、医療通訳を派遣し、外国人住民の医療を支援する。	飯田国際交流推進協会に委託をし、年間156件の通訳派遣を実施した。	4
			39	介護通訳派遣制度の実施	長寿支援課	介護通訳派遣制度を実施する。	介護通訳制度に協力し、今後も協力していく。	4
	共生・協働推進課	介護通訳派遣制度の実施に協力する。			飯田国際交流推進協会とともに介護通訳派遣制度に協力した。	3		

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和4年度の実施計画	令和4年度の実績	令和4年度の評価
人権・多文化共生推進のための国際理解・国際交流の推進	交流や理解の推進による意識づくり	外国人住民と日本人住民の日常的な交流の推進や、外国人住民の居場所、多文化共生推進に必要な人材の確保	40	外国人住民と日本人住民の日常的な交流拠点の整備と協働的事業展開	公民館	移転先の飯田市公民館における外国人住民との交流拠点のあり方、活用方法等について、男女共同参画課と共に外国人リーダー等と意見交換を行いながら検討する。	日本語教室わいわいサロンに飯田国際交流推進協会の方にも参加してもらったり、共生協働推進課と意見交換、情報交換をしながら事業を行った。	3
					共生・協働推進課	飯田国際交流推進協会を中心に、日常的な国際交流活動を実施する。	飯田国際交流推進協会に委託をし、協会の事務局専従職員が常駐し、日常的な国際交流推進事業のコーディネートを行った。	4
			41	外国人住民の居場所づくり	共生・協働推進課	拠点運営プロジェクトを事業推進プロジェクトへ改編し、ムトスふらざでの各種事業の企画立案を行う。	飯田国際交流推進協会と事業推進プロジェクトについて検討会を実施した。	3
			42	外国人住民の多様な悩みを相談する体制の整備と運営	共生・協働推進課	飯田市外国語相談窓口、多文化共生推進コーディネーターとの連携により、相談に対応する。	飯田市外国語相談窓口、多文化共生推進コーディネーターとの連携による相談対応を行った。	4
			43	外国人住民と日本人住民の架け橋となる人材の育成	公民館	・関係各課等と懸け橋となる人材を共有し、連携して人材育成を進める。 ・日本人においても「やさしい日本語」ワークショップを通じて育成していく。	日本語教室の運営に外国人住民にも参画してもらったり、「多読」の学習会を行った。	3
					共生・協働推進課	多文化共生推進サポーターを選任し、サポーターを活用した事業により、人材確保、育成を推進する。	ムトスふらざでの国際交流事業等を通じて、新たな人材の確保に努めた。	4
			44	多文化共生意識醸成のための情報発信	図書館	多文化理解について関連書籍の収集、利用促進を行う。丘の上結いスクエア内の図書コーナーでの資料紹介を行う。	・外国の歴史や生活がわかる書籍など多文化理解が深まる書籍の収集を行い、利用された。 ・飯田駅前図書館では、多文化理解のイベントのテーマにあわせて書籍の紹介展示を3回行った。	3
					共生・協働推進課	ムトスふらざの飯田駅前図書館で、図書館と連携しながら、多文化理解の図書を通じた意識醸成を測る。	ムトスふらざでの国際交流事業の際、飯田駅前図書館と連携して事業に関する書籍の貸出に協力した。	4
			45	国内外の外国人に対する飯田の魅力発信	広報ブランド推進課	若者志向に合った情報発信を強化するため、WebサイトやSNSの特性に合わせた動画を制作し、Webサイト、Instagram、Twitter等に掲載して発信する。	若者志向に合った情報発信を強化するため、WebサイトやSNSの特性に合わせた動画を制作し、Webサイト、Instagram、Twitter等に掲載して発信する。	4
					観光課	・在留外国人を参加者とするモニターツアーの実施と商品造成、販路開拓に取り組む。 ・訪日観光客誘致促進事業として、WEBコンテンツ制作配信とオンライン広告宣伝を行う。 ・伊那路・木曾路広域観光連携会議として、インバウンドコンテンツ強化のためのワークショップの実施及び民間事業者との協議。 ・広域観光の連携における造成商品による在日旅行会社を招いてのツアーを実施する。	・在留外国人を参加者とするモニターツアーの実施と商品造成、販路開拓に取り組んだ。 ・訪日観光客誘致促進事業として、セントレアと連携してWEBコンテンツ制作配信、パネル展示を行った。 ・伊那路・木曾路広域観光連携会議として、インバウンドコンテンツ強化のためのワークショップの実施及び民間事業者との協議を行った。 ・広域観光の連携における造成商品による在日旅行会社を招いてのモニターツアーを実施した。	3
					共生・協働推進課	飯田国際交流推進協会を通じて、南信州インバウンドプロジェクトに協力する。	飯田国際交流推進協会と連携して、南信州インバウンドプロジェクトのモニターツアー実施に協力した。	4

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	令和4年度の実施計画	令和4年度の実績	令和4年度の評価
人権・多文化共生推進のための国際理解・国際交流の推進	交流や理解の推進による意識づくり	子どもたちに対する多文化共生・国際理解教育	46	「小さな世界都市」の創造を担う児童、生徒の育成	学校教育課	・国、県、市その他団体等が推進する国際理解教育事業への協力、学校への情報提供を行う。 ・外国語教育の授業を通して、国際理解教育の推進を図る。	・国、県、市その他団体等が推進する国際理解教育事業への協力、学校への情報提供を行った。 ・外国語教育の授業を通して、国際理解教育の推進を図った。	3
					共生・協働推進課	学校教育課が取り組む国際理解教育事業に協力する。	学校教育課が取り組む国際理解教育事業に協力した。	3
			47	高校生等次世代を担う若者を対象とした地域内外での交流体験学習活動や、外国人住民、海外から訪れる外国人等との交流活動の促進	公民館	・外国人及び日本人の中高生を対象としたキャリア支援活動を年2回開催する。(項目No.11再掲) ・飯田市公民館や地区公民館における各種交流事業を通じて多文化共生意識の促進を図る。(項目No.29再掲)	・NIHONGO & MIRAIクラブに呼びかけキャリア支援講座を行った。 ・飯田OIDE長姫高校定時制の生徒に呼びかけ講座を行った。 ・飯田市公民館や地区公民館における各種交流事業を通じて多文化共生意識の促進を図った。	3
					共生・協働推進課	ムスぶらざでの日常的な高校生と外国人住民の交流や民間団体が受け入れる留学生との交流事業を支援する。	留学生受入団体と連携して、留学生の成果発表会の実施に協力したり、ホストファミリー受入のPRに協力した。	4
			48	人権学習等を通じた多文化共生意識の醸成	生涯学習・スポーツ課	・地区公民館で行われる人権学習・多文化共生事業について支援する。 ・人権教育連絡協議会へ参画し、研修会等への参加を通じて情報交換・情報共有を行う。	・新型コロナの影響があったものの、地区公民館をはじめ、様々な場面で学習会が開催された。 ・人権教育連絡協議会へ出席し情報交換を行った。	3
					共生・協働推進課	ムスぶらざの平和学習機能を活用した多文化共生意識の醸成につながる事業に協力する。	ムスぶらざでの平和学習機能を活かした多文化共生意識醸成につながる事業の検討に協力した。	3
			49	市職員を対象とした多文化共生、国際理解をテーマとした研修等の実施	人事課	新規採用職員の正式採用前研修にて多文化共生について研修を行う予定である。(76名・8月末)	新規採用職員の正式採用前研修にて多文化共生について研修を行う予定であったが、新型コロナの影響により研修が実施できなかったため、多文化共生に関する資料送付をもって代えた。(60名・8月25日)	3
					共生・協働推進課	新規採用職員正式前任用研修や、多文化共生社会推進庁内会議等を通じ、市職員の多文化共生推進意識の醸成を図る。	人事課が実施した研修会中止に代わる資料送付に協力した。	3
			50	外国の文化を理解する交流事業の実施やその運営支援	公民館	・公民館主催の交流事業を飯田市公民館及び地区公民館において実施する。 ・関係課等が開催する交流事業への協力を行う。	学習成果発表会で日本語スピーチコンテストを開催し、学習者の家族、友達、学習支援者など多くの参加があった。	4
					文化会館	4月からフランス出身の人物を会計年度任用職員として雇用し、人形劇を通じた国際交流を推進する。また、関係課が実施する国際交流事業に協力する。	・シャルルヴィル・メジェール出身の職員を令和4年5月から会計年度任用職員として雇用した。 ・龍江小学校とシャルルヴィル・メジェールの小学校とのオンラインによる交流や、AVIAMA総会での通訳や翻訳などに従事した。また、「世界の文化と料理講座～フランス編」で講師を行った。	4
					共生・協働推進課	新型コロナの感染拡大対策を行いながら、交流事業を実施する。	飯田国際交流推進協会と連携して、12月から3月にかけて、月1回の世界の料理と文化講座を実施し、日常的な事業を通じた多文化共生、国際交流、国際理解の推進を図った。	4